対マラウイ無償資金協力

「経済社会開発計画」 E/N署名式

2018年1月17日



柳沢大使とゴンドゥエ財務・経済計画・開発大臣が書簡の交換(E/N)を行う様子

2018 年 1 月 18 日、柳沢特命全権大使とゴンドウェ財務・経済計画・開発大臣との間で、対マラウイ無償資金協力「経済社会開発計画」に関する書簡の交換(E/N)を行いました。

同案件は、マラウイ財務省に対し、2 億円を供与するもので、マラウイの財務省が同資金を用いて灌漑や農産品加工に係る資機材を調達し、それらをマラウイの中小企業にローンで売却します。売却後得られる資金をマラウイ政府が見返り資金口座に積み立て、他の経済社会開発案件を実施するために使用されます。

同スキームは開発途上国政府の貧困削減を含む経済社会開発努力を支援するために実施される 事業です。マラウイにおいて日本政府は 1988 年より同スキーム(旧称:ノン・プロジェクト無 償資金協力)を通じて総額 48 億円を供与してきました。